

記載例 2

責任役員以外の変更が生じ、令和3年8月1日以降に初めて変更届書を提出する場合で、令和3年7月31日時点の業務を行う役員と、同年8月1日時点の責任役員が異なる場合

変 更 届 書

業 務 の 種 別		薬局	
許可番号、認定番号又は登録番号及び年月日		第01-000001号 平成21年10月1日	
薬局、主たる機能を有する事務所、製造所、店舗、営業所又は事業所	名 称	〇〇薬局 秋田店	
	所在地	秋田市山王4丁目1番1号	
変 更 内 容	事 項	変 更 前	変 更 後
	薬局の管理者以外の当該薬局において薬事に関する業務に従事する薬剤師の氏名 責任役員	秋田 太朗 薬事 太朗	秋田 花子 週当たり勤務時間数等については、別紙の通り 薬事 太朗 県立 次郎
変 更 年 月 日		令和3年10月1日	
備 考		薬事 太朗、県立 次郎 が令和3年8月1日から責任役員であり、これらの役員全員が、医薬品医療機器等法第5条第3号イからトまでに掲げる者のいずれにも該当しない。	

上記により、変更の届出をします。

令和 3年10月15日

住 所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地) 秋田市山王3丁目1番1号

氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 県庁株式会社
代表取締役 薬事 太朗

秋 田 県 知 事 あて